

高原町公告第2号

次のとおり、条件付一般競争入札により、町有財産を売却するため、縦覧に供する。

令和7年1月24日

高原町長 高 妻 経 信



1 物件の表示

- | | |
|------------|-----------------------------|
| ① 物件名 | 普通乗用自動車 |
| 車両番号 | 宮崎 33 な 4177 |
| 車名 | トヨタ・クラウン |
| 初度登録年月 | 平成9年5月15日 |
| 総走行距離 | 270,436km |
| 車検有効期間 | 令和6年5月14日（車検切れ） |
| 車両重量 | 1,530kg |
| 型式 | E-JZS155 |
| 総排気量 | 2.99L |
| 預託済リサイクル料金 | 12,890円 |
| 保管場所 | 高原町役場 公用車駐車場 |
| 備考 | 車検切れのため、レッカー車の使用料発生（契約者負担）。 |
| ② 物件名 | 棚（ショーケース） |
| メーカー | －（不詳） |
| 品番・種類 | －（不詳） |
| 購入時期 | 平成14年4月 |
| 保管場所 | 高原町総合保健福祉センターほほえみ館内 |
| 備考 | |

2 入札の方法 条件付一般競争入札

3 開札の日時 令和7年3月14日（金）

①普通乗用自動車・トヨタクラウン（宮崎 33 な 4177）

②棚

4 開札場所 高原町役場 3階会議室

5 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定による（当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を一般競争入札に参加させることができない等）。
- (2) 市町村税を滞納していない者。
- (3) 高原町暴力団排除条例に規定する暴力団でない者。
- (4) 入札条件を承諾している者。

6 入札の条件

- (1) 物件の引取りは、町の指示に従うこと。
- (2) 物件の引取り及び名義変更（登録抹消、構造変更を含む）に係る手続き等は、すべて買受人負担で行うこと。
- (3) 車両に記載されている文字・マーク等は買受人負担で削除すること。
- (4) 車両を登録抹消し、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険の還付金が発生する場合は、買受人が受けること。
- (5) 車両の落札者は、自動車検査証の名義変更後の写し（直ちに解体する場合は、登録抹消の写し）を提出すること。
- (6) 中古物件であり、高原町は契約不適合責任を負いません。
- (7) 買受代金を納付した時点で危険負担は落札者に移転し、破損、紛失等の被害を受けても高原町は一切責任を負いません。
- (8) 高原町は、この売払いに関する返金、返品、交換には一切応じません。
- (9) 入札書に記載する金額は消費税を含まない金額とすること。また、車両については、預託済みサイクル料金を含めた金額とすること。落札決定にあたっては、入札金額に100分の10を加算した額をもって契約金額とする。ただし、車両については、入札金額から預託済みサイクル料金を差し引いた金額に100分の10を加算するものとする。
- (10) 買受代金は、契約締結予定日までに納入すること。
- (11) 申込関係書類は返却しません。

7 入札の無効

高原町財務規則第130条等に該当する入札は無効とする。

8 入札保証金 不要

9 契約締結予定日 令和7年3月21日(金)

10 代金納入及び契約締結

代金納入及び契約締結は、代金の納入後、速やかに行う。

また、物件の引渡しは、契約締結後、各物件の担当課と協議し、速やかに行うこと。

11 申込方法

(1) 受付期間 令和7年2月3日(月)～令和7年2月17日(月)【必着】

(2) 提出書類 ①高原町 町有財産売払いに関する入札参加申込書兼暴力団排除に関する誓約書

②市町村税の納税(完納)証明書

※住民税、法人住民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料について、町内に住所がある場合は高原町のもの、町外の場合は宮崎県内の市町村のもの。3か月以内発行のもののみ有効とする。

(3) 提出場所 〒889-4492 高原町大字西麓 899 番地
高原町役場 総務課 財政係

(4) 提出方法 郵送(締切日必着)または直接持参
※直接持参の場合、土日祝を除く、午前8時30分～午後5時00分までとする。

12 入札及び入札書の提出方法について

本入札は、申込後、参集する入札ではなく、書留郵便による入札書提出にて執り行います。

(1) 提出期間 令和7年2月18日(火)～令和7年3月4日(火)【必着】

(2) 提出場所 〒889-4492 高原町大字西麓 899 番地
高原町役場 総務課 財政係

(3) 提出方法 郵送(締切日必着)または直接持参
※直接持参の場合、土日祝を除く、午前8時30分～午後5時00分までとする。

※辞退される場合は、辞退届を開札日前日までに提出ください。

13 その他

- (1) 申込書等の様式は、総務課財政係にあります。また、町ホームページからもダウンロードすることができます。
- (2) 物件は現状引渡となります。現状を確認したい場合は、各物件の担当まで連絡ください。

14 お問合せ先

- (1) 公売物件に関すること
 - ①の物件：総務課財政係（TEL:0984-42-2112）
 - ②の物件：健康課健康推進係（TEL:0984-42-4820）
- (2) 申込・入札・契約に関すること
総務課財政係（TEL:0984-42-2112）